令和７年度行政評価　施策評価票

主管部局・課　　市民部・環境共生課

政策目標３　安心、共生のくらしづくり/政策６　人と豊かな自然との共生

政策分野23　自然環境・生活環境

目指す姿
市民一人ひとりが環境保全・美化意識を持ち、豊かな自然に囲まれた、きれいで快適な生活環境が整ったまち

施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
	施策の内容	
施策１	豊かな自然環境の保全	
	自然環境の保全に関する意識啓発を行うとともに、様々な主体と環境保全につながる取組を推進します。	
施策２	快適な生活環境の保全	
	良好な環境の中で快適に生活ができるよう、市民の参画のもと公害防止と生活環境の保全、まちの美化を推進します。	

１　政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名				単位	説明又は計算式
1	猪苗代湖の水質（湖心部COD75%値）				mg/ℓ	猪苗代湖中心点における化学的酸素要求量
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	0.5	0.5	0.5	0.5	猪苗代湖は自然の浄化作用が低下しており、県や流域市町村等と協力して様々な対策を実施しているが、目標値達成に向け、取組を継続する。
	実績	1.5	R7.12公表予定	R8.12公表予定	－	
	達成率	33%			－	
2	湯川の水質の環境基準達成箇所数				－	湯川水系のBOD75%値の環境基準達成箇所数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	７箇所中７箇所	７箇所中７箇所	７箇所中７箇所	７箇所中７箇所	事業所及び生活排水対策が着実に進んでおり目標を達成できているが、下流域では一時的に環境基準を超えることもあることから、引き続き啓発等に取り組む。
	実績	７箇所中６箇所	７箇所中７箇所	調査中	－	
	達成率	86%	100%		－	

２　施策の評価

施策１	豊かな自然環境の保全
主な取組状況と成果	【１】野生生物生息環境の保全 ・野生生物の生息環境調査や生息情報の把握に努め、開発行為の際に野生生物生息環境保全の配慮を要請するほか、自然環境教室の開催や市政だより等で身近な生き物を紹介し、生物多様性保全の啓発に努めている。 ・市政だよりに、生き物コラムを掲載するとともに、ホームページにGISを活用した生き物MAPや生き物図鑑を掲載し、生物多様性保全の啓発に取り組んでいる。 ・地域団体と協働でホタルの飼育管理や生息環境整備を行うほか、ホタルの発生状況や生態等の情報発信により、自然環境保全にかかる住民意識の高揚を図った。 ・北会津地域のホタル生息区域鑑賞ポイントを広報したり、新聞に写真を掲載されるなど、住民に広くピーアールしてきた。 【２】猪苗代湖等の水環境の保全 ・猪苗代湖水環境保全推進計画に基づき、猪苗代湖の水環境の保全に向け、猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会や猪苗代湖環境保全推進連絡会を中心に、市民ボランティアや民間団体等と連携し、湖岸清掃やヒシ・漂着水草の回収等の実践活動、水環境フォーラムや写真コンテスト、子ども交流会の開催、広報誌の発行、イベントの実施等による啓発活動、水環境保全に係る県への要望活動を行ってきた。 ・猪苗代湖の自然環境の保全活動を推進するため、ラムサール条約湿地登録に向け、地域住民や各種団体等の理解を得ながら、国県及び関係市町と連携して手続きを進め、令和７年７月、第15回締約国会議（COP15）においてラムサール条約湿地登録の認定証を受けた。
課題認識と今後の方針・改善点	【１】野生生物生息環境の保全 ・現在の自然環境を維持するため、市民の参加を求めながら、自然環境教室や出前講座、市政だよりやGIS等を活用した啓発や情報発信・収集などを行うとともに、工事事を行う所属と希少な野生生物の生息地等の情報を共有し、生息環境を保全していく。 ・野生生物の生息状況について、自然環境の保全の意義を事業者等へ情報提供していくため、各種団体等と連携し、野生生物保護の意識啓発につながる調査方法等の検討を進めていく。 ・再生可能エネルギー事業に伴う環境影響評価の手続きにおいては、事業者に対し、生息環境への配慮を要請するなど、野生生物生息環境の保全に努めていく。 ・ホタル生息保全等について、現在は行政が主体的に行っているが、将来的には、地域住民が主体的に担うことができるよう、既存の団体以外の地域住民団体等との協働が必要である。 ・行政と住民との協働により、ホタル生息に良好な環境の保全・整備に継続して取り組むとともに、ホタル飼育の技術についても、行政が主体となって飼育や管理の技術を継承していきながら、住民に対するホタルの生態、飼育・管理についての情報を推進していく。 【２】猪苗代湖等の水環境の保全 ・猪苗代湖の水環境については、猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会や猪苗代湖環境保全推進連絡会を中心に、市民ボランティアや民間団体等の参加をいただきながら、湖岸清掃等を継続して実施するとともに、写真コンテストやこども交流会、広報紙発行等により、環境保全意識の高揚と活動への参加を呼びかけていく。 ・猪苗代湖のラムサール条約湿地登録を広く周知することで、猪苗代湖の価値を再認識していただくとともに、関係自治体や関係団体等との連携を図ることにより、保全活動と利活用の推進へと繋げていく。また、水質改善や湖水利用に関する安全性確保など、猪苗代湖に関する課題解決に向けた取組を推進していく。 ・環境用水の確保は、鶴ヶ城お濠の浄化や市街地の水路景観の向上に効果を上げており、後世に受け継ぐ重要な施策であるため、今後も継続していく。

施策２	快適な生活環境の保全
主な取組状況と成果	【１】生活環境対策 ・自動車騒音、高速道路騒音、飲用・非飲用地下水、悪臭、環境放射線等の各種環境調査を継続的に行い、ホームページ等にて周知するとともに、市内の主要河川と猪苗代湖及び流入河川の水質調査を継続し、結果を公表することで市民の生活環境保全意識や水環境保全の啓発に努めている。 ・市街地でのムクドリ・カラスのねぐら追払い対策として、鳥害対策会議での情報共有と追払機材の市民への貸出や協働による活用など、市民・市民団体等と協働で取り組んでいる。 ・令和４年度から、ICTを活用した効果的な追払い方法について、会津大学と連携し、鳥害データの収集分析を行っている。 【２】生活環境の保全、ポイ捨て・犬ふんマナーの向上 ・18地区の環境美化推進協議会において、昭和63年度以降、①クリーン事業、②ごみの減量化・再資源化事業、③環境美化推進に関する事業を実施している。令和５年度までに補助要綱へ合わせた規約改正を完了。 ・不法投棄対策については、平成７年度以降、16名の不法投棄監視員と市職員の巡回により、不法投棄の情報収集、報告、指導等を行っている。 ・生活環境保全推進員については、平成12年度以降、33名の推進員の巡回により、ポイ捨て・犬ふん放置・自転車放置・野焼きに関する情報収集・報告・啓発・指導・軽微な散乱ごみの回収を実施している。また、令和５年度には、推進員の年齢条件を見直し推進員の確保に努めた。 ・環境美化推進会議、不法投棄監視員会議、生活環境保全推進員会議を定期的に開催し、取組や課題の情報を共有し、活動の活性化を図っている。 ・平成25年度から市職員によるボランティア清掃を年２回実施している。 ・「ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議」において、令和６年度の鶴ヶ城ハーフマラソン大会では、コース沿いでの一斉ごみ拾い活動などを実施した。 【３】ごみステーション美化事業補助金 ・昭和61年度より町内会による衛生的で機能的なごみステーションの整備を支援することで、ごみの飛散防止と美観の形成、利便性の向上を図っている。 ・平成29年度から用地確保が困難な場所での飛散防止や美観形成等のため折りたたみ式ごみステーションを補助対象とし、令和６年度実績で支援した88基のうち49基・56％を占めている。また、令和５年度に補助金算定方法を地域の実情が反映できる年度上限額方法に見直した。
課題認識と今後の方針・改善点	【１】生活環境対策 ・騒音や悪臭、地下水水質等の調査について、事務負担軽減に向けて、委託拡大など手法を検討しながら継続して実施していく。 ・事業所等への周知やパトロール等により公害の未然防止を図るとともに、公害や生活環境の悪化に関する苦情が寄せられた場合は迅速に対応する。 ・生活排水対策により、主要河川の水質は全体的に改善傾向で推移しているが、改善が必要な水路等もあることから、公共用水域の水質については、引き続き調査を行うとともに、市民に対する水環境保全についての啓発を行っていく。 ・カラスやムクドリ等の鳥害に苦慮する町内会等に対して、追払いのための物品貸出や職員派遣のサポートを行うとともに、より効果的な方法等について検討を行っていく。 ・湯川の水質改善と水量確保の両面を達成するために、国、県、市が一体となり阿賀川本川から導水を行い、湯川の水環境の改善を行っていく必要がある。 【２】生活環境の保全、ポイ捨て・犬ふんマナーの向上 ・環境美化推進協議会の活動について、花いっぱいなどの環境美化に加えてごみ分別減量の取組も強化していくため、「全市一斉ごみ減量運動」との連携を深めていく。 ・清掃活動等を担ってきた環境美化推進協議会では、担い手の不足や高齢化などにより、活動継続が難しい団体が生じていることから、清掃活動等の継続に向けて、地域運営組織との連携や役割分担などについて検討を行っていく。 ・生活環境保全推進員と不法投棄監視員について、家庭ごみ処理有料化導入に合わせた活動充実や、人員確保が必要であることから、ごみ処理手数料の活用を検討していく。 ・不法投棄監視員の活動により、不法投棄の確認件数は減少しているが、根絶には至っていないことから、今後も、監視員活動と市のパトロールを継続していく。 ・生活環境保全推進員の活動により、ポイ捨て・犬ふん放置・自転車放置・野焼きの確認件数は減少しているが、今後も、根絶に向けて推進員活動と周知啓発を継続していく。特に、農業者によるもみ殻の野焼きによる苦情が一定数あるため、関係課と連携して、野焼き禁止の周知啓発を図っていく。 ・ポイ捨て、犬ふん放置の報告件数は、全体的には減少傾向にあるなど、これまでの取組により一定程度浸透していることから、ポイ捨て・犬ふんマナー向上会議を廃止し、生活環境保全推進員等の活動として啓発等を継続していく。 【３】ごみステーション美化事業補助金 ・町内会からの要望に適切に対応するため、町内会に対しごみステーションの計画的な整備と補助金の活用を周知するとともに、ごみ処理手数料の活用による支援充実を検討していく。 ・ごみステーションの常設が困難な町内会へは、個別の相談や新任区長研修会等での補助制度の説明を通して、ネットから折りたたみ式への変更を勧奨することで生活環境の美化を推進していく。

３　関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	環境保全型農業直接支援事業	農政部・農政課
11-3	会津東山自然休養林整備事業	農政部・農林課
32-3	公共下水道・農業集落排水事業・個別生活排水事業	上下水道局・下水道施設課

４　第７次総合計画の期中総括

〇主な成果
・野生生物の生息環境について、生息環境の調査や自然環境教室による啓発活動等を行うことにより保全を図った。
・猪苗代湖の水環境について、県や流域自治体と連携し保全活動を行うとともに、ラムサール条約湿地として登録された。
・騒音等の苦情に対し、法令等に基づき指導を行うとともに、各種調査を実施し、公害等の未然防止を図った。
・環境美化推進協議会、不法投棄監視員、生活環境保全推進員が連携した環境美化活動を継続して実施してきた。
・ごみステーション美化事業補助金による町内会のごみステーションの充実により、市民のごみ排出環境の向上を図った。

〇課題
・野生生物の生息環境について、市役所内や関係機関と連携しながら、保全活動を継続していくことが必要である。
・猪苗代湖の保全について、これまでの活動を継続するとともに、ラムサール条約湿地登録を広く周知することで、保全と利活用を推進していくことが必要である。
・公害の未然防止や苦情の早期解決を図るため、関係機関と連携しながら対応することが必要である。
・環境美化推進協議会、不法投棄監視員、生活環境保全推進員の担い手不足や活動の継続、活動の充実などに向けた支援の在り方の検討が必要である。

５　最終評価

政策分野23「自然環境・生活環境」の推進にあたっては、野生生物の生息環境の調査や啓発活動等を行うことにより、引き続き、豊かな自然環境の保全を図っていくとともに、ラムサール条約湿地として登録された猪苗代湖の水環境について、県や流域自治体と連携し保全と利活用を推進していく。また、騒音等の苦情に対しては、法令等に基づく指導や各種調査を実施し、公害等の未然防止や苦情の早期解決を図るため、引き続き、関係機関と連携しながら対応していく。

６　事務事業一覧

番号	ロジックモデル	主要事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策１　豊かな自然環境の保全							
1				15.4	野生生物生息環境保全事業	継続	市民部・環境共生課
2				6.6	猪苗代湖環境保全推進事業	継続	市民部・環境共生課
3				6.3	環境用水確保事業	継続	建設部・道路課
4			基本目標２	6,15	ホタル生息地保全事業	継続	企画政策部・北会津支所
施策２　快適な生活環境の保全							
1			基本目標３	6.3	生活環境対策事業	継続	市民部・環境共生課
2			基本目標３	17.17	生活環境保全事業	継続	市民部・環境共生課
3			基本目標３	11.6	ごみステーション設置補助	継続	市民部・環境共生課
4			基本目標３	11.6	生活環境啓発事業	継続	市民部・環境共生課
5				6.3	湯川水環境整備事業（湯川への導水）	継続	建設部・道路課
6				6.1	飲用地下水調査事業	継続	健康福祉部・健康増進課
7			基本目標３	11	市街地の鳥害対策事業	継続	市民部・環境共生課

※人口減少対策に資する事業として、「第３期　会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の４つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。
基本目標１　既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり
基本目標２　地域の個性を活かした新たな人の流れの創出
基本目標３　生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
基本目標４　結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策１　豊かな自然環境の保全

1

事業名	野生生物生息環境保全事業		法定／自主	自主
担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	本市の自然環境の現状や変化を捉えながら、自然環境教室の開催や出前講座、ホームページを利用した野生生物の情報提供等により市民に自然に親しむ機会を提供し、生物多様性の保全や共生の大切さを普及・啓発する。	財務内容 単位(千円)	令和７年度（予算）	令和８年度（見込み）
		事業費	118	118
		所要一般財源	118	118
		概算人件費	2,274	2,274
これまでの取組状況（主な取組と成果）	・野生生物生息環境調査や身近な生き物基本調査会議委員からの情報等をもとに、開発行為等において希少種等の生息環境保全の要請をしている。 ・平成20年度からは自然環境教室を毎年２～３回程度開催し、鶴ヶ城や小田山など身近な場所にいる生き物を観察する機会を設けている。 ・市政だよりに生き物コラムを掲載するとともに、ホームページにGISを活用した生き物MAPや生き物図鑑を掲載し、生物多様性保全の啓発に取り組んでいる。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・市内において特定外来生物を含む外来生物の増加が懸念されていることから、外来生物の特徴や見分け方、防除方法などの情報について提供をしていく。 ・再生可能エネルギー事業に伴う環境影響評価の手続きにおいては、事業者に対し、生息環境への配慮を要請するなど、野生生物生息環境の保全に努めていく。			

2

事業名	猪苗代湖環境保全推進事業		法定／自主	自主
担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	猪苗代湖環境保全推進連絡会及び猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会等の事業により、猪苗代湖及び流入水系の水環境保全活動及び啓発活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和７年度（予算）	令和８年度（見込み）
		事業費	2,213	2,213
		所要一般財源	2,213	2,213
		概算人件費	4,737	4,737
これまでの取組状況（主な取組と成果）	・猪苗代湖の水質改善を図るため、県や周辺市町村などと連携し、湖岸清掃活動や子ども交流会、水環境フォーラム、広報誌発行等による啓発活動に取り組んでいる。 ・猪苗代湖環境保全推進連絡会において環境保全に係る県要望を行っている。 ・猪苗代湖の自然環境の保全活動を推進するため、ラムサール条約湿地登録に向け、地域住民や各種団体等の理解を得ながら、国県及び関係市町と連携して手続きを進め、令和７年７月、第15回締約国会議においてラムサール条約湿地登録証の認定を受けた。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・猪苗代湖の水環境については、猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会等と連携し、湖岸清掃等を継続して実施するとともに、写真コンテストやこども交流会、広報紙発行等により、環境保全意識の高揚と活動への参加を呼びかけていく。 ・猪苗代湖のラムサール条約湿地登録を広く周知することで、猪苗代湖の自然環境の価値を再認識していただき、保全活動と利活用の推進へと繋げていく。			

3

事業名	環境用水確保事業		法定／自主	自主
担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	鶴ヶ城お濠の浄化及び市街地水路等の修景用水としての環境用水を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和７年度（予算）	令和８年度（見込み）
		事業費	16,254	18,365
		所要一般財源	16,254	18,365
		概算人件費	4,635	4,635
これまでの取組状況（主な取組と成果）	・環境用水の取水経路として、戸ノ口堰土地改良区が管理するかんがい用水施設（用水路等）を使用することから、当該施設の維持管理に要する費用を負担している。 ・水利使用許可の経過 当初　許可日：H21.1.21 最終　許可日：R7.3.24　最大取水量1.6412㎥/s　期間R10.3.31迄　期間更新			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・鶴ヶ城お濠の浄化及び市街地水路等の修景用水として、現在市街地を流れている水路量を維持し、将来にわたって安定した水を利用していくことが出来るように、環境用水を確保していく。 ・環境用水の確保は、鶴ヶ城お濠の浄化や市街地の水路景観の向上に効果があり、後世に受け継ぐ重要な施策であるため、今後も継続していく。			

<table>
<tr><td rowspan="5">4</td><td>事業名</td><td colspan="2">ホタル生息地保全事業</td><td>法定／自主</td><td>自主</td></tr>
<tr><td>担当部・課</td><td colspan="2">企画政策部・北会津支所</td><td>次年度方針</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>概要
（目的と内容）</td><td rowspan="4">・ゲンジホタル生息地の環境保全活動を、地域住民団体等と協働で行い、発生個所を維持・安定させる。
・ゲンジホタル生息箇所や発生状況を周知しながら、地域住民の環境保全意識の向上を図る。</td><td>財務内容
単位(千円)</td><td>令和７年度
（予算）</td><td>令和８年度
（見込み）</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>29</td><td>4,012</td></tr>
<tr><td>所要一般財源</td><td>29</td><td>4,012</td></tr>
<tr><td>概算人件費</td><td>1,159</td><td>1,159</td></tr>
<tr><td>これまでの
取組状況
（主な取組と
成果）</td><td colspan="4">【１】野生生物生息環境の保全
　地域団体と協働でホタルの飼育管理や生息環境整備を行うほか、ホタルの発生状況や生態等の情報発信により、自然環境保全にかかる住民意識の高揚を図った。
　北会津地域のホタル生息区域観賞ポイントを広報したり、新聞に写真を掲載されるなど住民に広くピーアールしてきた。</td></tr>
<tr><td>事業の検証
（課題認識/
今後の方針・
改善点）</td><td colspan="4">【１】野生生物生息環境の保全
　ホタル生息保全等について、現在は行政が主体的に行っているが、将来的には地域住民が主体的に担うことができるよう、地域おこし協力隊を活用した地域協働のあり方について検討する。行政と住民との協働により、ホタル生息に良好な環境の保全・整備に継続して取り組むとともに、ホタル飼育の技術についても、行政が主体となって飼育や管理の技術を継承していきながら、住民に対するホタルの生態・飼育・管理についての情報共有を推進していく。</td></tr>
</table>

施策２　快適な生活環境の保全

1

事業名	生活環境対策事業		法定／自主	自主
担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	生活環境等への苦情・水質事故などに対し、現地調査及び原因特定、発生源者に対する指導と、各種環境調査や公害関係法令に係る届出事務、事業所パトロール等を行うとともに、主要河川の水質調査による水環境保全の啓発及び放射線状況を把握・公表により不安払拭を図る。	財務内容 単位(千円)	令和７年度（予算）	令和８年度（見込み）
		事業費	7,631	7,631
		所要一般財源	7,619	7,619
		概算人件費	948	948
これまでの取組状況（主な取組と成果）	・「会津若松市生活環境の保全等に関する条例」等に基づき公害・苦情を処理しており、申立て件数は近年40件程度で大きな変化のない状況である。 ・環境調査として環境騒音6ヶ所、自動車騒音6ヶ所、高速自動車道騒音1ヵ所、非飲用地下水9ヶ所、悪臭2ヶ所、公共用水域水質9ヶ所を毎年調査している。 ・平成23年5月から環境放射線詳細調査等の結果を市政だより等で公表している。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・騒音や悪臭、地下水水質等の調査を継続的に実施するとともに、事業所等への公害防止対策の周知やパトロール等により公害の未然防止を図っていく。 ・公害や生活環境の悪化に関する苦情には迅速に対応していくほか、公害苦情が頻繁に寄せられる事業所に対しては事業所パトロールを実施していく。 ・騒音や悪臭、地下水水質等の調査について、事務負担軽減に向けて、委託拡大など手法を検討しながら継続して実施していく。			

2

事業名	生活環境保全事業		法定／自主	自主
担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	生活環境保全推進員、不法投棄監視員を各地区に配置し、ポイ捨てや不法投棄に係る指導・啓発活動を行う。さらに、各地区の環境美化推進 協議会に対しクリーン事業（清掃活動）、ごみ 減量化事業等の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和７年度（予算）	令和８年度（見込み）
		事業費	6,916	7,481
		所要一般財源	6,916	0
		概算人件費	6,555	6,555
これまでの取組状況（主な取組と成果）	・令和６年度の生活環境保全推進員については、1,370回の巡回を実施した。 ・不法投棄件数は、平成21年度57件から令和６年度17件と大きく減少した。 ・平成25年度から職員ボランティア清掃活動を実施している。（年２回） ・令和5年度には、生活環境保全推進員の年齢条件を見直し推進員の確保に努めた。 ・環境美化推進会議、生活環境保全推進員会議、不法投棄監視員会議を実施し、取り組みや課題について、情報共有を図っている。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・清掃活動等を担ってきた環境美化推進協議会では、担い手の不足や高齢化などにより、活動継続が難しい団体が生じていることから、清掃活動等の継続に向けて、地域運営組織との連携や役割分担などについて検討を行っていく。 ・生活環境保全推進員と不法投棄監視員について、家庭ごみ処理有料化導入に合わせた活動充実や、人員確保が必要であることから、ごみ処理手数料の活用を検討していく。			

3

事業名	ごみステーション美化事業補助金		法定／自主	自主
担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	衛生的で機能的なごみステーションの設置を図るため、ごみステーションを設置又は改修する町内会に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和７年度（予算）	令和８年度（見込み）
		事業費	2,200	4,000
		所要一般財源	2,200	0
		概算人件費	2,255	2,255
これまでの取組状況（主な取組と成果）	補助額　基数　（折りたたみ式） 令和２年度　1,600,000円　73基　（38基・52%） 令和３年度　1,800,000円　104基　（74基・71%） 令和４年度　2,000,000円　115基　（82基・71%） 令和５年度　1,995,000円　109基　（62基・57%） 令和６年度　2,074,000円　88基　（49基・56%）			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・町内会からの要望に適切に対応するため、町内会に対しごみステーションの計画的な整備と補助金の活用を周知するとともに、ごみ処理手数料の活用による支援充実を検討していく。 ・ごみステーションの常設が困難な町内会へは、個別の相談や新任区長研修会等での補助制度の説明を通して、ネットから折りたたみ式への変更を勧奨することで生活環境の美化を推進していく。			

4	事業名	生活環境啓発事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要（目的と内容）	条例の禁止事項（ポイ捨て、犬ふん放置等）の周知や、モラル・マナーの向上に取り組み、美しく住み良いまちづくりを目指す。	財務内容 単位(千円)	令和７年度（予算）	令和８年度（見込み）
			事業費	138	138
			所要一般財源	138	138
			概算人件費	1,137	1,137
	これまでの取組状況（主な取組と成果）	・平成20年度　市区長会、環境美化推進協議会、保健委員会等と合同で「ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議」を立ち上げ、26年度からは鶴ヶ城マラソン前日に、コースの一部で一斉啓発・清掃活動を実施してきた。 ・狂犬病予防注射会場での啓発活動や啓発看板の配布を行った。			
	事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・ポイ捨て、犬ふん放置の報告件数は、全体的には減少傾向にあるなど、これまでの取組により一定程度浸透していることから、ポイ捨て・犬ふんマナー向上会議を廃止し、生活環境保全推進員等の活動として啓発等を継続していく。			
5	事業名	湯川水環境整備事業（湯川への導水）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要（目的と内容）	・阿賀川本川から取水し、門田幹線用水路及び会津総合運動公園外周水路を経由し、古川に着水した後、湯川に導水するために取水施設の操作を行い、湯川の水環境改善を図る。	財務内容 単位(千円)	令和７年度（予算）	令和８年度（見込み）
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,545	1,545
	これまでの取組状況（主な取組と成果）	・H19.7.10「湯川導水に関する基本協定書」（阿賀川河川事務所、会津若松市） ・H21.10.9「湯川浄化用水導水に関する覚書」（阿賀川河川事務所、会津若松建設事務所、会津若松市） H22.1.12「多目的使用契約」（会津若松建設事務所、会津若松市） ・H23.3.30「湯川導水管理用情報施設に関する覚書」（阿賀川河川事務所、会津若松市） ・H25,26,27年度　試験導水の実施			
	事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・阿賀川河川事務所の主導による導水関連施設の稼働状況と水環境改善効果の検証を目的として、試験導水を平成27年度まで実施した。これまでの試験導水で得られた検証結果をもとに、本稼働に向けて関係機関と協議を進めていく。 ・湯川の水質改善と水量確保の両面を達成するために、国、県、市が一体となり阿賀川本川から導水を行い、湯川の水環境を維持していく。			
6	事業名	飲用地下水調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要（目的と内容）	会津若松市飲用井戸等衛生対策要綱に基づき、飲用井戸に関する総合的な衛生の確保を図るため、市内の飲用井戸の有機塩素化合物３項目及び14項目の水質検査を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和７年度（予算）	令和８年度（見込み）
			事業費	312	312
			所要一般財源	312	312
			概算人件費	309	309
	これまでの取組状況（主な取組と成果）	水道法等の規制を受けない飲用に供する井戸等について、生活衛生の確保を図るために汚染リスクのある工場立地地区を中心に水質検査を実施している。 （検査地区：神指町高久地区２箇所、門田町徳久地区１箇所、河東町八田地区２箇所） 令和５年度：フッ素化合物２項目の水質検査を実施（高久地区） 令和６年度：フッ素化合物２項目の水質検査を実施（３検査地区５箇所）			
	事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	【１】課題認識 汚染リスクのある工場立地地区等における飲用地下水調査の実施は、住民の安全・安心を確保する上で重要であり、継続して行っていく必要がある。 【２】今後の方針・改善点 住民の安全・安心を確保するため、引き続き定期的に水質検査を行い、住民への情報提供を行っていく。			

7	事業名	市街地の鳥害対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	市街地におけるムクドリ・カラスの集団ねぐらによる鳥害対策を町内会や市民団体と協働で実施する。	財務内容 単位(千円)	令和７年度 （予算）	令和８年度 （見込み）
			事業費	639	639
			所要一般財源	639	639
			概算人件費	3,032	3,032
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・市街地でのムクドリ・カラスのねぐら追い払い対策として、鳥害対策会議での情報共有や、追払機材の市民貸出、追払機材（携帯用ライト）の活用など、市民や市民団体等と協働で追払いに取り組んでいる。 ・令和４年度から、ICTを活用した効果的な追払い方法について、会津大学と連携し、鳥害データの収集分析を行っている。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・カラスやムクドリ等の鳥害に苦慮する町内会等に対して、追払いのための物品貸出や職員派遣のサポートを行っていく。また、習性を踏まえた効果的な追払い方法等について、ホームページ等で周知するとともに、より効果的な方法等について検討を行っていく。			